

No.1

令和7年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第104号

令和7年度熊谷市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度熊谷市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,109,980千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82,475,123千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年11月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林哲也

第 1 表 島入歳出予算補正

歳 入		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国庫支出金		14,287,341	540,642	14,827,983
	1 国庫負担金	11,697,245	540,642	12,237,887
16 県支出金		5,868,565	197,655	6,066,220
	1 県負担金	3,952,917	191,600	4,144,517
	2 県補助金	1,402,334	6,055	1,408,389
18 寄附金		56,654	20,894	77,548
	1 寄附金	56,654	20,894	77,548
20 繰越金		1,121,032	314,229	1,435,261
	1 繰越金	1,121,032	314,229	1,435,261
21 諸収入		2,430,268	3,360	2,433,628
	5 雑入	1,894,087	3,360	1,897,447
22 市債		6,060,500	33,200	6,093,700
	1 市債	6,060,500	33,200	6,093,700
歳 入 合 計		81,365,143	1,109,980	82,475,123

歳 出

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		8,270,352	2,848	8,273,200
	1 総務管理費	6,442,973	2,848	6,445,821
3 民生費		39,032,304	1,052,818	40,085,122
	1 社会福祉費	16,905,356	543,200	17,448,556
	2 児童福祉費	17,694,223	429,618	18,123,841
	3 生活保護費	4,432,725	80,000	4,512,725
4 衛生費		6,367,355	4,542	6,371,897
	1 保健衛生費	2,849,123	4,542	2,853,665
6 農林水産業費		1,157,852	6,274	1,164,126
	1 農業費	1,133,557	6,274	1,139,831
7 商工費		1,894,384	2,500	1,896,884
	1 商工費	1,894,384	2,500	1,896,884
8 土木費		9,477,123	40,924	9,518,047
	2 道路橋りょう費	3,531,806	35,000	3,566,806
	3 河川費	594,641	5,565	600,206
	4 都市計画費	4,676,509	359	4,676,868
10 教育費		7,098,355	74	7,098,429
	5 社会教育費	2,021,756	74	2,021,830
歳 出	合 計	81,365,143	1,109,980	82,475,123

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校体育館空調設備整備事業	35,000千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
江南庁舎空調改修工事	令和8年度	14,300千円
「クマぶら」コンテンツ作成支援業務委託	令和8年度	12,300千円
障害福祉社会館指定管理料	令和8年度から 令和10年度まで	27,100千円
老人憩の家吉岡荘指定管理料	令和8年度から 令和12年度まで	11,470千円
健康スポーツセンター指定管理料	令和8年度から 令和10年度まで	210,000千円
商工会館指定管理料	令和8年度から 令和9年度まで	18,340千円
市道118号線等舗装工事	令和8年度	225,000千円
市道70422号線等道路整備工事	令和8年度	76,000千円

事 項	期 間	限 度 額
(仮称) 道の駅「くまがや」整備運営事業（追加分）	令和8年度から 令和24年度まで	478,304千円
(仮称) 道の駅「くまがや」整備事業（追加分）	令和8年度から 令和24年度まで	1,042,748千円
排水路整備工事	令和8年度	23,000千円
江南総合公園指定管理料	令和8年度から 令和12年度まで	76,210千円
I C T 支援員派遣業務	令和8年度	37,000千円
暑さ対策小学生日傘購入費	令和8年度	3,380千円
小学校校舎大規模改造事業	令和8年度	910,000千円
公民館解体等工事（大幡・大麻生）	令和8年度	160,000千円
図書館窓口等業務委託	令和8年度から 令和9年度まで	188,000千円
妻沼図書館大規模改修工事	令和8年度	380,000千円

第4表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
道路整備事業	141,000千円	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	174,200千円	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内	15年以内（うち据置3年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第105号

令和7年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,754,893千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林哲也

第 1 表 級入歳出予算補正

歳 入		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 繰入金		1,742,251	4,800	1,747,051
	1 他会計繰入金	1,742,251	4,800	1,747,051
歳 入	合 計	18,750,093	4,800	18,754,893

歳 出

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
8 諸支出金		29,352	4,800	34,152
	1 償還金及び還付加算金	29,352	4,800	34,152
歳 出	合 計	18,750,093	4,800	18,754,893

議案第106号

令和7年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,589千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,328,637千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

埼玉県熊谷市長 小林哲也

第 1 表 級入歳出予算補正

歳 入		単位 千円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
5 諸収入		9,320	2,589	11,909
	2 償還金及び還付加算金	8,888	2,589	11,477
歳 入 合 計		3,326,048	2,589	3,328,637

歳 出

単位 千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 諸支出金		8,888	2,589	11,477
	1 償還金及び還付加算金	8,888	2,589	11,477
歳 出	合 計	3,326,048	2,589	3,328,637